

各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業業務委託 公募型プロポーザル 質問回答書

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
1	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領 p.1「2. 事業概要（5）事業費の上限額」	事業費について	上限額の内訳が示されておりますが、この内訳に関して、上限内で金額の割り振りを変えることは可能でしょうか。	事業費の上限額内での、システム導入・構築費用及びシステム運用・維持費用での割り振りは不可となります。
2	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領 p.1「3. 参加資格要件（5）次に掲げるいずれかの認証を取得していること。」	参加資格条件について	ISMS、プライバシーマークのいずれかの証明書を提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領 p.3「8. 企画提案書等の提出（2）提出書類 No.1企画提案書」	企画提案書の様式について	「・表紙に様式4「企画提案書表紙」を使用し、正本は代表者印を押印し、簡易製本（袋とじ）すること。」とありますが、表紙はA4縦型ですか、提案書本編はA4横型での提出でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
4	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領 p.4「9. プレゼンテーション審査（5）留意事項」	プレゼンテーションの資料様式および配布可能な場合の必要部数について	「①プレゼンテーションは、事前に提出された企画提案書等を用いて行うこと。」とありますが、提出資料を要素とした画面投影用の抜粋版資料で説明することは可能でしょうか。また、それら資料の配布が可能な場合、何部用意すればよろしいでしょうか。	プレゼンテーション審査の説明について、企画提案書を基にした説明用資料で説明を行うことは問題ありません。 各選定委員への資料は、電子データでの配布を予定しておりますので、企画提案書等の提出にあわせて、令和8年1月9日（金）までに電子データ（PDF形式）で提出してください。
5	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領 p.4「9. プレゼンテーション審査（6）その他」	デモンストレーションの日程について	「プレゼンテーションの実施後、提案があったシステムについて、デモンストレーションの実施を求める場合がある。」とありますが、デモンストレーションの実施は1/26ではなく、別日での実施と考えてよろしいでしょうか。	デモンストレーションの実施は、現時点未定となります。参加表明書を提出された事業者の情報より、実施の可否及び日程等について決定する予定です。
6	様式1「システム機能要件」[15_出納管理]Sheet	機能要件に記載の「電子審査」について	機能要件に電子審査の記載があります。不要と考えてよろしいでしょうか。	電子審査については、A：必須の要件ではなく、B：任意の要件となります。 修正版の様式1「システム機能要件」を別紙のとおり示します。
7	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業 業務委託仕様書 p.1「1. 1 基本的事項（3）本事業の範囲①システム導入・構築業務」	統合型での提案パッケージについて	パッケージは「パッケージ共通基盤を利用して構築できる統合型」での提案とし、業務毎の別パッケージでの提案は認めないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業 業務委託仕様書 p.4「1. 1 基本的事項（10）運用統括委託業者との連携」	運用統括委託業者について	「運用統括委託業者」の役割と受託者との作業分担および受託者が行うべき作業を教えてください。	運用統括委託事業者は、本市の情報関連業務の全体最適化を図る運用業務を担っており、事業の円滑な実施に向け、管理及び調整等を行うことなどを主な役割としています。 本事業の受注者は、運用統括委託業者からの要請には合理的な理由がある場合を除き、これに応じ協力し、別紙4「プロジェクト運営規約掲載事項」に従ってください。
9	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業 業務委託仕様書 p.18「3. 4 移行要件（1）」	移行データの条件について	移行するデータは「現行システムに蓄積された電子データすべて」が仕様条件という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	各務原市内部情報系業務 第5期最適化事業 業務委託仕様書 p.18「3. 4 移行要件（1）」	人事給与システムの移行における遡及額自動計算について	移行対象は「現行システムに蓄積された電子データすべて」とありますが、人事給与システムにおいて、過去（新システム稼働前の年月）にさかのぼっての遡及額自動計算も必要不可欠という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	別紙1_企画提案書記載項目	章のタイトルについて	2章と3章がどちらも「運営計画について」という文言になっておりました。正しくはどういったタイトルになりますでしょうか。	記載誤り申し訳ございません。正しくは、3章「システム構成について」となります。